

## 二、教育と文化

### 概説

明治の初め、維新政府は従来の藩校、郷校等を管轄下に置くと共に、明治元年十一月に山内豊信、秋月種樹らに命じ、学校制度の基本となることを研究させた。明治四年（一八七二）七月十八日には太政官布告によって文部省を設け、同五年八月三日（太陽曆九月五日）に学制を公布し、各府県に小学校を設置することにした。明治五年八月の太政官布告には、

「従来学校の設けありてより年を歴ること久しと云へども、或は其道を得ざるよりして人其の方向を誤り、学問は士人以上のこととし、農工商及び婦女子に至っては之を度外におき、学問の何物たるを弁ぜず、又士人以上の稀に学ぶものも、動もすれば国家の為にすと唱へ、身を立てるの基たるを知らずして、或いは詞章記誦の末に趨り、空理虚談の途に陥り、其論高尚に似たりといへども其の身に行ない、事に施すこと能ざるもの少なからず、是すなはち沿襲の習弊にして文明普からず、文芸の長ぜずして貧乏破産裏家の徒多きゆえんなり。

是故に人たるものは学ばずんばあるべからず。之を学ぶには宜しく其旨を誤るべからず。之に依つて今般文部省に於いて学制を定め追々教則をも改正し布告に及ぶべきにつき、自今以後一般の人民（華士族農工商婦女子）必ず邑に不学の徒なく家に不学の人なからしめんことを期す。……」

と学制の意義を述べ、従来の藩校や郷校が文武両道の奨励の範囲を出なかつたのに比べ、学問は四民の日常生活に役立てるべきであるとしたところに近代への大きな動きを見ることが出来る。

また、佐賀県就学令をみると、

「此度御確定の学問の仕方と云ふは、旧来の仕方とは大いなる違ひにて、男女四民の別なく、皆それぞれおしえかたの教方ありて、各その知識を充実せしむべき教則を御立相成たる上は、家業を失ふの憂なきは勿論もちろん学問さへ成就せば、立身出世は身につきたるものにて、悦びも楽しみも思いのままなるべければ、面々御趣意の程を篤く相考へ、舞踊絃歌等無用の費を省きて人の上たらんことを思ふべし。学問有益の費を惜んで長く奴僕となるなかれ。」

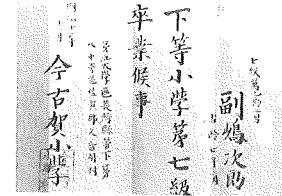
とあつて、新しい学問への就学奨励をこまごまと述べて庶民の就学を勧めている。

明治五年の学制の公布により、全国を八大区に区分してこれを大学区とし、区毎に大学校一所を置き、この一大学区を三十二の中区に分けて中学区とし、一中区に中学校一所を置き、更に一中学校を二百十の小区に分け、一小区に小学校一所を置いた。その割合は人口六百人に対して小学校一所、中学校は人口十三万人に対して一所を置く定めであつた。こうして全国に五万三千七百六十校の小学校が設置されることになつたのである。

佐賀県内では明治の初めは郷学校が数校あつたが、その後漸次増加して明治七年ごろには小学校は五十数校となつた。当時は国語・算術・習字の三科目で、八才から十二才までの児童を収容した。その後

小学校を上等と下等に分け、六才から九才までの四年間を下等小学校、十才から十三才までの四年間を上等小学校とし、各四年間を八級に分けていた。しかしこの学制には不備が多かったので、明治十二年の教育令によって大・中・小学区を廃止し、各町村に公立学校を設置させ、同十三年には再び教育令を改正し、児童を就学させるのは父母後見人の責任であるとして、やや強制されるようになった。

次いで明治十四年（一八八一）教育令改正に伴い、小学校を初等・中等・高等の三つに分け、初等科は三カ年で修身・国語・習字・算術・唱歌・体操、中等科は三カ年で初等科の続きに地理・歴史・図画・博物、女子はこの外に裁縫を、高等科は二カ年で中等科の続きに化学・生理・幾何・経済、女子は経済の代りに家事・経済大意等を学んだ。同十九年四月、文部大臣森有礼は勅令をもって教育制度の大改革をした。これが小学校令であって、これは現行小学校令の基礎となるものであり、小学校は尋常・高等の二種とし、尋常科は六才より九才まで、高等科は十才から十三才までの各四カ年となり、その中



尋常科の三十四年が義務教育となった。しかし当時の就学児童はわずかに六割にも達しない状況であり、一大英断をもっての義務教育制であったがその実現は容易なことではなかった。同二十三年十月三十日、教育勅語が發布されて教育の方向が示され、明治二十五年七月小学校令が改正された。高等科が分離独立し、組合立の高等小学校が設置された。同三十三年八月十八

日勅令により小学校令を改正したがその特色は従来授業料を徴収することを原則としたのを改めて、徴収しない事を原則としたこと。

● 義務教育年限を三カ年もしくは四カ年としたのを四カ年に改めたこと。

明治四十年（一九〇七）三月二十一日小学校令の一部を改正し、尋常小学校を六カ年に延長して義務教育とした。これは日露戦争後わが国の地位が一躍向上し、これに伴って国民の品位を高め、国力の充実を期するためであり、これと同時に組合立高等小学校は解消され、各村の尋常小学校に併置して二カ年とし尋常高等小学校と改称した。ここに学校教育の基盤は一応確立し第一次世界大戦直前まで続いた。昭和十六年（一九四一）四月一日、国民学校令により従来の尋常高等小学校を国民学校と改称し、初等科六カ年高等科一カ年の義務制とした。同年十二月八日第二次世界大戦が起こり、学校教育での軍事教練は重視され、軍国色はますます濃厚となって「校門は営門に通ずる」の言葉さえ生ずる有様であった。昭和二十年（一九四五）八月十五日の終戦と共に、占領軍の指令により軍国色、国家主義教育が排除されたため、教育の目標を失ない、道義は退廃し、教育は一時虚脱状態に陥った。

昭和二十二年三月教育基本法、学校教育法の公布により、国民学校を小学校と改称し、各市町村には新たに「新制中学校」が設置され、義務教育は小学校六カ年と中学校三カ年の九カ年に延長された。更にその上に高等学校三カ年、大学校四カ年と直線型に単純化された。そしてすべての学校は男女共学となり、教育の内容においても男女の差はなくなった。一方、従来父兄会、後援会等称していたのも「父

母と教師の会」(PTA・育友会)に姿を代え今日に至っている。

実業教育については「近代」の二、四の学制の変遷の項で詳述したので省略する。

第二次世界大戦後の国内は道義は退廃して混乱は著しく、社会教育の重要性はにわかには世の注目を浴びるようになり、翌二十一年には青年団・婦人会が復活し、各種の体育文化活動も推進された。又同年公民館設置に関する文部次官通達が出され、公民館の趣旨や具体的な設置運営の方法等が明らかになり、民主主義を中心とした社会教育が進められた。同二十四年「社会教育法」の施行により翌二十五年条例をもって公民館を設置し、以後公民館を中心に社会教育活動は著しく普及し、計画的な社会教育が行われるようになった。

第二次大戦後の学校教育、すなわち「新教育」と称されるものについて極めて簡単に述べると次のとおりである。

学校の教育目的を達成するために、学習活動を教育的な観点から編成して、体系的に示したものを「教育課程」といい、これは戦後「カリキュラム」と称されて一般化した。カリキュラムは「これをこういう風に教えよう」という教育の計画で、文部省はその基準として昭和二十二年に「学習指導要領」を出している。これは教育課程の基準を定めたものとして文部大臣が告示し、各学校に適用されている。したがって教科書も戦前は国定教科書一本であったが、戦後は文部省が検定した各教科書会社編集のものを各地教委が選択採用することになったのである。しかしこの方法も児童生徒の転入、教科内容の指導

法の研究上の問題点や義務制学校の教科書無償給与の便宜等もあって、最近では地区別の一括採用となっている。

#### ○ 小学校

大正八年三月に小学校令施行規則の改正があつて尋常小学校では修身・国語・算術・唱歌・体操は全年に、図画は三年以上、理科は四年以上、日本歴史・地理は五年以上、裁縫は四年以上の女子に課することになっており、図画は一、二年で、手工は全学年「課することを得」となっている。高等小学校は大正十五年四月に改正され、修身・国語・算術・国史・地理・理科・図画・手工・唱歌・体操・実業・女子はこの上に家事・裁縫が課せられていた。

昭和十六年三月一日小学校令を改正して「国民学校令」を公布し、およそ七十年間人々に親しまれた小学校という名称が国民学校に改められ、皇国民の錬成という目的のもとに課程も尋常科が初等科となり、教科も初等科では国民・理数・体錬・芸能の四教科となり、高等科はこれに実業科が加わった。そして国民科には修身・国語・国史・地理、理科には算数・理科、体錬科には体操・武道、芸能科には音楽・習字・図画・工作・裁縫(女)・家事(高女)、実業科には農業・工業・商業・水産という科目が分節して設定された。

昭和二十二年三月学校教育法が制定され、新制の小学校及び中学校が発足した。同年学習指導要領一般編、試案に続いて、各教科別の学習指導要領を発表した。これによると小学校の教科の基準は国語・

社会・算数・理科・音楽・図画工作・家庭・体育及び自由研究と定められ、従来の修身・国史・地理の三教科目がなくなり新しく社会・家庭・自由研究が教科として登場し、特に社会科は「新教育の花形」と言われ、新教育課程は社会科を中心に推進されたといえるのである。

昭和二十六年に学習指導要領が改訂され、毛筆習字が国語実習の一部として課することができるようになり、自由研究を解消して「教科以外の活動」とした。

昭和三十三年の教育課程の改訂により小学校は各教科、道徳、特別教育活動、学校行事等の四領域に編成され、ここに週一時間の「道徳の時間」が特設された。

更に昭和四十三年に教育課程の改訂があり、同四十六年度から実施され現在に至っている。これによると教育課程は各教科、道徳、特別活動の三領域に整理されており、教科の科目等の変更はない。そして戦前の知識中心主義、教科書中心主義といわれた教育課程から、児童の主体的活動を通じての経験学習が重視され、児童中心主義あるいは活動、経験中心主義の教育課程が編成されるようになった。したがって放送を通じての視聴覚教育がクローズアップされているのも大きな特色と言えよう。

又松梅小学校では昭和三十五年度から、春日・川上小学校では同三十七年度からそれぞれ完全給食が開始され、各家庭の経済の好転も伴って児童の体位は著しく向上してきた。

#### ○ 中学校

旧制の中学校は選抜により入学をしたので一部の者に限られたが、戦後は義務教育となったので全員

が進学するという画期的なもので、昭和二十二年度からの発足当時は校舎もなく、旧青年学校や小学校の一部を使用して開校された。教育課程は必修科目及び特別教育活動となり、必修科目は国語・社会・数学・理科・音楽・保健体育・図画工作・職業・家庭で、選抜科目は外国語及び農、林、水産、商工、家庭等の技術的なものから生徒が選抜する仕組であった。

その後小学校同様幾らかの改訂が実施され、図画工作が美術、職業・家庭が技術・家庭と改称されたり、道徳の時間の特設や各教科の時間数の変更等があり、現在は昭和四十七年度からの改訂になるものである。教育課程は必修科目と選択科目及び特別活動の三領域である。選択科目はほとんどが高校へ進学するので当町では全員が外国語（英語）を選択しており、又クラブ活動も以前は希望制であったのが全員参加の必修となった。中学校の課程を終わると高校進学、就職（自営も含めて）となるが、町内では九〇パーセント以上が高校に進学している。

#### ○ 高等学校

佐賀県では三十四の県立高校と六の私立高校とがある。高校の教育課程は普通教育を主とする学科と専門教育（職業教育）を主とする学科によって編成され、生徒の志望や進路に応じて学習が進められるように必修教科、選択必修教科、選択教科に分けられている。生徒が一年間三十五週以上、週一時間の学習指導を受けその結果が認められると一単位となり、卒業までに八十五単位以上履修しなければならぬことになっている。又高校では働く者のための四年間の定時制や通信教育も大きな特色である。



一月一日に教育委員会が設置された。この法律は教育行政の地方分権化と教育行政の一般行政からの独立などを本旨とするものであり、当町では昭和二十七年十一月、教育委員の公選を行い、四人の公選委員と町議会選出委員一人の計五人の委員によって教育委員会が発足した。

委員会は教育行政全般にわたる合議制の執行機関であり、その主なものは教育機関の設置・管理、教科書の採択、学校職員等教育機関の職員の任免、学校の保健管理、教育予算の編成及び執行等、学校教育・社会教育に関するすべての教育事務を行うようになった。

昭和三十一年（一九五六）六月三十日法律第二六二号で「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が公布され、同年十月一日から施行されることになり、教育予算の編成執行事務の一部は町長が行うようになり、県費負担の学校職員の任免事務は県教育委員会がするようになった。

又、公選であった教育委員は町長が議会の承認を得て任命することとなり、教育委員以外から任命されていた教育長は、委員の中から県教育委員会の承認を得て任命することになった。ここに新しい性格の教育委員会が再出発し今日に及んでいる。

### (2) 大和町教育委員会事務局の組織

教育委員会事務局には教育長及び教育次長を置き、中央公民館に館長を置くことになっていて、事務局は庶務、学校教育、社会教育の三係りに分かれていて主な事務は次のとおりである。

●庶務係——委員会の会議、教育費予算原案の編成及び配当、教育機関の設置管理廃止その他

●学校教育係——学齢生徒・児童の就学、入学、転退学、生徒・児童の保健、安全、衛生その他

●社会教育係——公民館運営審議会々議、社会教育関係団体の指導育成その他

なお、学校の管理に関しては、昭和三十一年「大和町立小中学校の管理に関する規則」を制定し、管内小中学校を管理している。又町内学校施設を公共のために役立てようと「学校施設の使用に関する規則」並びに「施行細則」を制定しているし、学齢児童生徒の就学並びに特殊教育の適正を図るために「適正就学判定審議会」を置いている。その他生徒児童の健康と安全を維持するため各学校に校医、歯科校医、町内で一人の学校薬剤師、栄養士等を委嘱している。

社会教育についても「社会教育委員」を置くと共に「公民館運営審議会」を設置して社会教育の伸展を期している。

### (3) 歴代教育委員長

#### ○ 歴代教育長

代	氏名	就任年月日	退任年月日	出身地
初	太宰 安祥	昭和三〇・四・一六	昭和三一・九・三〇	北原
二	副島 儀作	〃 三一・一〇・一	〃 三五・九・三〇	井手原
三	鈴木 実衛	〃 三六・五・一七	〃 四五・一一・一八	平野
四	森 進	〃 四七・二・一九	〃 四八・七・二〇	国分南
五	鶴田 辰次	〃 四八・七・二〇	現任中	平野
六	鈴木 実衛	〃 四五・一一・二四	〃 四八・五・三一	平野
五	松本 虎夫	〃 四四・一〇・一一	〃 四五・二・一八	八反原
四	江口 久雄	〃 四〇・一〇・一一	〃 四四・九・三〇	都渡城
三	御厨 勝彦	〃 三六・五・二七	〃 四〇・九・三〇	北原
二	千住 実次	〃 三五・五・二二	〃 三六・五・一五	国分南
初	池田 嘉六	昭和三一・一〇・一	昭和三五・五・一九	久留間

2、学校教育

(1) 学校の沿革

学校教育の沿革については「近代」の「明治時代」4、学制の変遷の項に詳述しているので、ここでは町内諸学校の沿革について簡単に述べることにする。

① 春日小学校

● 明治八年（一八七五）二月築山（国分寺借用）、久池井（春日八幡社東側の民家買収）の両小学校を

設立し、当時の寺小屋の生徒を収容

● 明治十六年四月、現在地に土地の寄付を受け、駄市川原元

代官所倉庫の払い下げを受けて校舎に当て仁慈じんじ小学校を設置

し、築山・久池井の両小学校を廃して一村一校の基を確立

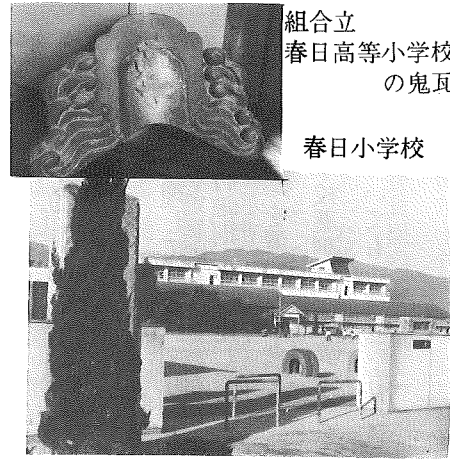
● 明治二十二年九月校舎を改築し、尋常仁慈小学校と改称

● 明治二十三年四月川上、春日、高木瀬、金立、久保泉、松

梅の六か村組合立高等小学校設置

● 明治三十四年一月春日尋常小学校と改称

● 大正二年四月一日組合立春日高等小学校解散により高等科



を併置、春日尋常高等小学校と改称

- 大正七年九月十日春日村立春日農業補習学校附設
- 昭和十六年四月一日春日村国民学校と改称
- 昭和二十二年四月学制改革（六三制）に伴い、春日小学校と改称
- 昭和三十年四月十六日旧三村合併により大和村立春日小学校と改称
- 昭和三十三年・四年度の二か年県教委の委嘱を受け「算数・文章題の研究」をし、公开发表
- 昭和三十四年一月一日町制施行により大和町立春日小学校と改称
- 昭和三十六年七月算数科の研究により読売新聞社賞受賞
- 昭和三十七年二月完全給食を開始
- 昭和四十一年九月二十七日プール落成
- 昭和四十三年八月鉄筋三階建校舎一棟（十八教室）を改築

歴代校長一覧

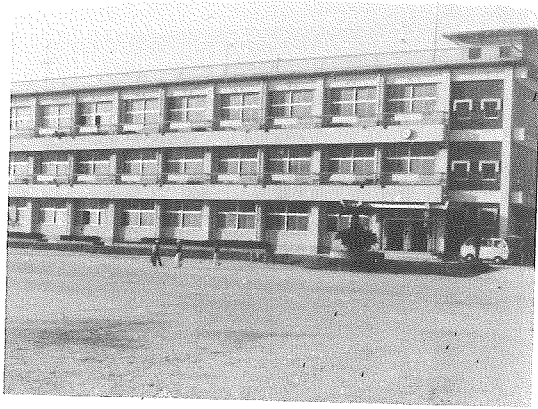
代	氏名	任年月	在任期間	五	新	一・五
初	江口虎次郎	明治九・三	一六・九	六	川副友四郎	〃 三四・一
二	木塚 安一	〃 二二・三	三・一	七	岸川 保治	〃 四〇・三
三	小野 平一	〃 二五・四	・九	八	三ヶ島義高	〃 四二・八
四	三ヶ島義高	〃 二六・一一	七・二	九	松尾 良八	〃 四五・三

歴代校長一覧

一〇	副島順太郎	大正 四・三	一・九	一八	山口 義雄	〃 二一・三	一・〇
一一	北村三津次	〃 五・一二	五・八	一九	小林 管吾	〃 二二・三	二・〇
一二	池田 種三	〃 一一・八	二・八	二〇	原岡 秀清	〃 二四・三	一・〇
一三	久保 祐六	〃 一四・三	五・〇	二一	石丸 政市	〃 二五・三	一・〇
一四	福井 虎吉	昭和 五・三	一・〇	二二	鶴田 辰次	〃 二六・四	一三・〇
一五	辻 又藏	〃 六・三	七・〇	二三	吉武慶基太	〃 三九・四	四・〇
一六	武本 勇	〃 一三・三	四・五	二四	大久保 豊	〃 四三・四	一・〇
一七	船津 忠一	〃 一七・八	三・九	二五	荒木 光雄	〃 四四・四	現任中

② 川上小学校

- 明治八年川上村、東山田村、池上村、久留間の各村に各一校の小学校を創設
- 明治十六年川上村及び東山田村の二小学校を合併して河崎小学校を、又池上村及び久留間村の二小学校を合併して池久小学校を設置
- 明治二十三年四月川上、春日、高木瀬、金立、久保泉、松梅の六か村組合立高等小学校の設置に伴い、河崎、池久両小学校の高等科児童をこれに移し、以後尋常科のみを置く
- 明治二十四年四月河崎、池久小学校を合併し、川上尋常小学校と改称、現在地に校舎新築
- 明治二十五年七月校舎落成し、移転開校



川上小学校

県PTAより表彰を受く

- 昭和四十五年八月鉄筋三階建管理棟舎一棟改築
- 昭和四十六年十二月三日「社会科における資料収集とその活用」をテーマとする自主的研究発表会を開催。

- 明治三十四年四月組合立春日高等小学校より分離して高等科を併置、川上尋常高等小学校と改称
- 昭和十六年四月一日川上村国民学校と改称
- 昭和二十二年四月学制改革（六三制）に伴い、川上小学校と改称
- 昭和三十年四月十六日旧三村合併により大和村立川上小学校と改称
- 昭和三十四年一月一日町制施行により大和町立川上小学校と改称
- 昭和三十七年十二月より完全給食開始
- 昭和四十二年七月プール落成
- 昭和四十二年十一月川上小育友会は県PTA大会において

歴代校長一覽

代	氏名	任命年月	在任期間	船津忠一	山本佐吉	石丸政市	池田嘉六	香田伊作	納富春男	真崎団造	大久保豊	村島仁八	大久保豊	大西正男	現任中
初	光石彦治	明治二五・四	三・一	一三	一四	一五	一六	一七	一八	一九	二〇	二一	二二	二三	二・〇
二	本莊直太郎	〃 二八・四	一・二	一四	一五	一六	一七	一八	一九	二〇	二一	二二	二三	二四	二・〇
三	千葉英男	〃 二九・一〇	一・一	一五	一六	一七	一八	一九	二〇	二一	二二	二三	二四	二五	二・〇
四	洪梯次郎	〃 三〇・一〇	二・一〇	一六	一七	一八	一九	二〇	二一	二二	二三	二四	二五	二六	二・〇
五	甘木貞明	〃 三四・二	・三	一七	一八	一九	二〇	二一	二二	二三	二四	二五	二六	二七	二・〇
六	光石彦治	〃 三四・四	四・二	一八	一九	二〇	二一	二二	二三	二四	二五	二六	二七	二八	二・〇
七	小柳実太郎	〃 三八・五	二〇・〇	一九	二〇	二一	二二	二三	二四	二五	二六	二七	二八	二九	二・〇
八	遠田実	大正一四・三	二・〇	二〇	二一	二二	二三	二四	二五	二六	二七	二八	二九	三〇	一・〇
九	香月清次	昭和 二・三	三・〇	二一	二二	二三	二四	二五	二六	二七	二八	二九	三〇	三一	四・〇
一〇	久保祐六	〃 五・三	七・五	二二	二三	二四	二五	二六	二七	二八	二九	三〇	三一	三二	四・〇
一一	岩松龍藏	〃 一二・八	八・七	二三	二四	二五	二六	二七	二八	二九	三〇	三一	三二	三三	四・〇

③ 松梅小学校

- 明治八年三反田小学校・都渡城小学校を創設
- 明治十二年ごろ広坂・名尾に分校設置、その後名尾は分離
- 明治二十二年四月町制実施により合併して松梅尋常小学校を設立、その後再び名尾、三反田、下田の三校分離独立



松梅小学校

- 大正二年四月組合立春日高等小学校解散により三校合併、高等科を併置して松梅尋常高等小学校と改称、名尾、下田に分教場を置き尋常科四年までを収容
- 大正十一年度より両分教場は尋常科二年まで収容に変更
- 昭和十六年四月一日松梅村国民学校と改称
- 昭和二十二年四月学制改革（六三制）に伴い松梅小学校と改称
- 昭和二十二年度県指定により「全村学校」の研究
- 昭和三十年四月十六日旧三村合併により大和村立松梅小学校と改称
- 昭和三十四年一月一日町制施行により大和町立松梅小学校と改称

と改称

- 昭和三十五年二月より完全給食開始
- 昭和四十二年三月名尾・下田両分校廃止し本校に統合
- 昭和四十八年七月鉄筋三階建の全校舎改築落成、全館暖房装置

歴代校長一覧

代	氏名	任命年月	在任期間				
初	川副友次郎	大正二・三	二・〇	一四	池田嘉六	〃	二一・三
二	荒木要次郎	〃 四・三	二・〇	一五	松本虎夫	〃	二三・二
三	北村利三郎	〃 六・三	三・〇	一六	内田実	〃	二三・三
四	今泉勝次	〃 九・三	二・一一	一七	末次勇	〃	二六・四
五	福井虎吉	〃 一二・二	二・一〇	一八	成富徳次	〃	二七・四
六	柴戸千三郎	〃 一四・一二	五・七	一九	藤瀬登	〃	二八・四
七	坂井繁	昭和六・三	一・〇	二〇	内田実	〃	二九・四
八	船津俊一	〃 七・三	二・〇	二一	伊藤勝次	〃	三一・四
九	志田俊吉	〃 九・三	三・〇	二二	横尾盛人	〃	三五・四
一〇	高取吉次	〃 一二・三	二・〇	二三	原口武雄	〃	三八・四
一一	中村伊八	〃 一四・三	四・〇	二四	納富兼次	昭和四一・四	三・〇
一二	西源四郎	昭和一八・三	一・〇	二五	大西正男	〃 四四・四	四・〇
一三	村岡五郎	〃 一九・三	二・〇	二六	内山慎三	昭和四八・四	現任中

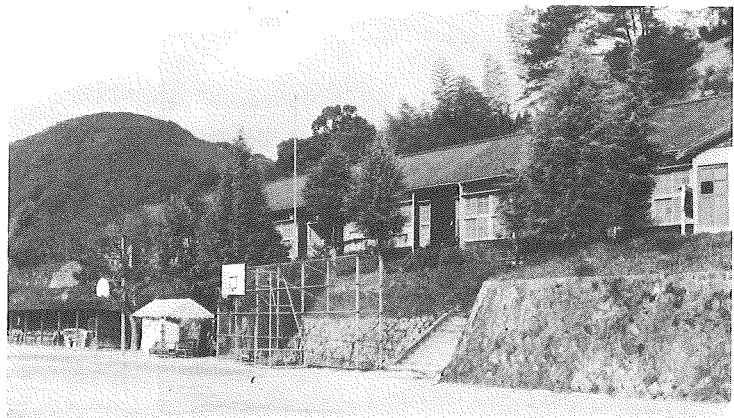
④ 大和中学校（前川上・春日中学校を含む）

● 昭和二十二年四月学制改革（六三制）に伴い、同年五月三日川上・春日両小学校にそれぞれ川上・春日両中学校を併設



大和中学校

- 昭和三十三年三月三十一日川上・春日両中学校を統合し、大和村立大和中学校を現在地に創設
- 昭和三十四年一月一日町制施行により大和町立大和中学校と改称
- 昭和三十六年三月第四棟舎及び体育館竣工
- 昭和四十四年三月剣道場設置
- 昭和四十六年十月十一日公認五十メートルプール落成
- 昭和四十五・四十六年度の二カ年文部省・県教委の委嘱を受け「自主性を高め自己実現をめざす生徒指導」について研究し公開發表
- 昭和四十七年十一月「生徒指導の研究」に対し「学習研究社教育賞」受賞
- 昭和四十七年十一月大和中PTAは県PTA大会において県PTA表彰を受く



松梅中学校

● 昭和三十年四月十六日三村合併により大和村立松梅中学校と改称

● 昭和三十四年一月一日町制施行により大和町立松梅中学校と改称

● 昭和三十七・三十八年度の二カ年県教委の研究指定を受け「生活指導を中心とした学校経営」について公開発表

● 昭和四十二年三月末をもって富士町よりの依託生徒は全員富士町へ帰還

● 昭和四十七年八月二十五日給水施設完成

● 歴代校長

代	氏名	任命年月	在任期間
初	松野 正夫	昭和二二・四	一・〇
二	江口 久雄	〃 二三・四	二・〇
三	大坪 辰次	〃 二五・四	一・〇
四	古賀 武彦	昭和二六・四	二・〇
五	前間 博	〃 二八・四	二・〇
六	松本 熊雄	〃 三〇・四	九・〇

○ 大和町立大和中学校

代	氏名	任命年月	在任期間
初	松本 虎夫	昭和二三・四	三・〇
二	土井 四郎	〃 三六・四	三・〇
三	松本 虎夫	〃 三九・四	五・〇
四	松本 熊雄	〃 四四・四	四・〇
五	池之迫慶吉	〃 四八・四	現任中

○ 川上村立川上中学校

代	氏名	任命年月	在任期間
初	柴野 達次	昭和二二・四	二・〇
二	平原積太郎	〃 二四・四	二・〇
三	江口 久雄	〃 二六・四	二・〇
四	池田 嘉六	〃 二八・四	二・五
五	真崎 団造	〃 三〇・九	二・七

○ 春日村立春日中学校

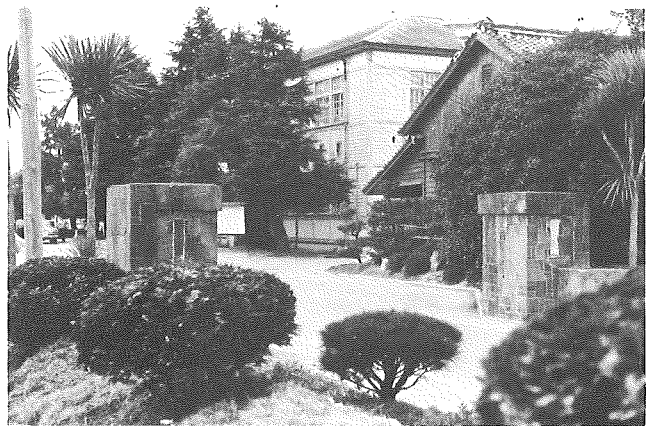
代	氏名	任命年月	在任期間
初	山口 孝行	昭和二二・四	二・〇
二	池田 嘉六	〃 二四・四	三・〇
三	成富 徳次	〃 二七・四	二・〇
四	田崎 貞男	〃 二九・四	二・〇
五	松本 虎夫	〃 三一・四	二・〇

⑤ 松梅中学校

● 昭和二十二年四月学制改革(六三制)に伴い、松梅村立松梅中学校を同村松梅小学校に併設発足  
旧南山村下区、旧小関村大字下小副川の生徒を当校に依託入学

七	大久保 豊	〃	三九・四	二・〇
八	村島 仁八	〃	昭和四一・四	二・〇
九	寺町 常夫	〃	四三・四	二・〇

一〇	池之迫 慶吉	〃	四五・四	三・〇
一一	原 与一	〃	四八・四	現任中



県立佐賀農芸高等学校

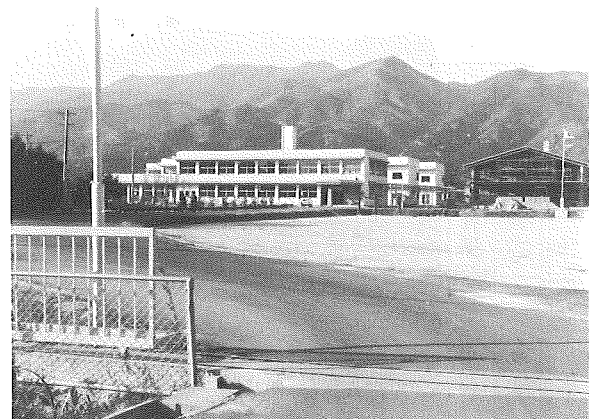
⑥ 佐賀県立佐賀農芸高等学校

- 昭和九年四月一日佐賀市城内佐賀県師範学校内仮校舎にて佐賀県立佐賀農芸学校として開校
- 昭和九年十一月六日佐賀郡大和町尼寺に本校々舎の一部竣工につき移転
- 昭和十一年十一月十五日校舎落成式挙行
- 昭和二十一年四月一日五年制の公布
- 昭和二十三年四月一日学制改革により佐賀県立佐賀農芸高等学校と改称し、定時制併設
- 昭和二十七年四月一日家庭コースを農村家庭科として設置認可
- 昭和二十八年八月三十一日定時制南山分校の認可、同年九月十日南山中学校内仮校舎にて開校

- 昭和三十二年六月一日南山分校を富士分校と改称
  - 昭和三十八年四月一日農村家庭科を生活科と改名
  - 昭和三十九年四月一日全日制富士分校の設置認可
  - 昭和四十二年三月三十一日鉄筋三階建校舎竣工
  - 昭和四十三年六月三十日体育館竣工
  - 昭和四十六年四月一日本校定時制生徒募集停止
  - 昭和四十七年三月三十一日プール（二五メートル）及び付属施設完成
- 歴代校長

代	氏名	任命年月	在任期間
初	青木 猷彦	昭和九・三	九・〇
二	宮田 虎雄	〃 一八・四	六・〇
三	野中 節次	〃 二四・四	二・〇
四	外尾 亮一	〃 二六・四	二・〇
五	納富 貞雄	〃 二八・四	一・〇
六	北島 義夫	〃 二九・四	二・〇

七	山田 長吉	昭和三一・四	一・〇
八	梶原 清巳	〃 三二・四	二・〇
九	久保 正彦	〃 三四・四	四・〇
一〇	川谷寿一郎	〃 三八・四	三・〇
一一	陣内 進	〃 四一・四	三・〇
一二	今泉 界	〃 四四・四	三・〇
一三	石丸 正光	〃 四七・四	現任中



県立大和養護学校

⑦ 佐賀県立大和養護学校

昭和四十七年三月二十三日大和町江熊野に用地取得（二八

〇二四平方メートル）

昭和四十七年七月十九日校名決定

昭和四十八年一月十日入学応募者六十一名と決定

小学部七学級、中学部三学級とする

昭和四十八年四月一日初代校長水町定次以下職員四十二名

発令

昭和四十八年四月十六日第一回入学式挙行

(2) 幼稚園教育

① 川上幼稚園

● 昭和三十年十二月二十日設置認可、同三十一年四月十日大和町上戸田に開園、設置者吉田義弘

● 昭和三十九年五月設置者吉田ヒデに名義変更、同四十八年四月現在園児百二十五名

● 昭和四十二年十一月四日幼児教育に貢献した功により、私立幼稚園連盟より表彰さる

② ロザリオ幼稚園

● 昭和四十五年四月社会福祉法人「聖母の騎士会」が学校法人として設立認可、大和町野口に開園。

● 当園は特別養護老人ホーム「ロザリオの園」、精神薄弱施設「いとし子の家」と共に「限らない神の豊かな愛と恵みを期待しつつ、聖母マリヤの模範にならって、社会の片隅で愛の灯火ともしびともなり、家庭や社会の幸を祈りながら与えられた仕事に励み、この仕事が神の思召にかない、家庭や社会の幸のため

● 役に立ち、人々の期待に応えることができることを念願しながら微力を捧げたい」というのが設立の趣旨であり、当園の指導方針である。

● 園児数百二十名 園長アントニオ・ミロハナ神父以下職員七名

(3) 教職員数・児童生徒数・学級数（昭和四十八年四月現在）

小・中学校教職員数（人）					
学校名	男教員	女教員	養護	事務	計
春日小	11	22	1	1	35
川上小	8	15	1	1	25
松梅小	5	5			10
大和中	30	12	1	1	44
松梅中	8	3			11
計	62	57	3	3	125

農芸高校教職員（人）										
校	教	講	非常勤講師	養護	事務	事務補佐	実習助手	労務職員	合	計
長	論	師	師	護	務	佐	手	員		
1	38	1	2	1	6	2	11	4		66

大和養護学校教職員数（人）									
	校	教	養	事	寮	調	用	計	
	長	論	護	務	母	理	員		
男	1	11		3			2	17	
女		5	1	2	13	4		25	
計	1	16	1	5	13	4	2	42	

校名	学 年	1	2	3	4	5	6	特 殊	春日園	合 計	
		学 級 数	1	2	3	4	5	6	特 殊		春日園
春日小学校	学 級 数	4	3	3	3	4	3	2	5	27	
	児童数	男	72	69	67	62	82	53	10	25	440
		女	66	70	65	67	56	80	4	13	421
	計	138	139	132	129	138	133	14	38	861	
川上小学校	学 級 数	2	3	3	3	3	3	2		19	
	児童数	男	41	40	49	44	55	61	5		295
		女	42	60	52	48	58	47	11		318
	計	83	100	101	92	113	108	16		613	
松梅小学校	学 級 数	1	1	1	1	1	1	1		7	
	児童数	男	9	11	13	9	17	8	4		71
		女	6	11	10	10	13	9	1		60
	計	15	22	23	19	30	17	5		131	
大和中学校	学 級 数	6	6	6				3	3	24	
	生徒数	男	131	120	129				16	18	414
		女	104	126	129				11	13	383
	計	235	246	258				27	31	797	
松梅中学校	学 級 数	1	1	2				1		5	
	生徒数	男	22	16	30				3		71
		女	15	10	20				1		46
	計	37	26	50				4		117	
県立大和養護学校	学 級 数	小	2	1	1	1	1	1			7
		中	1	1	1						3
	児童生徒数	小男	6	3	3	5	2	2			21
		小女	9	5	3	1	1	5			24
		中男	5	4	1						10
		中女	3	4	2						9
		小計	15	8	6	6	3	7			45
中計	8	8	3						19		

県立 農芸高校	学 年	科					計
		農 業	農業経営	園 芸	生活 A	生活 B	
	1	42	40	40	30	30	182
	2	34	41	39	40	40	194
	3	37	39	37	40	41	194
	計	113	120	116	110	111	570

### 3 社会教育

昭和二十年八月第二次世界大戦終結後の国内は道義の退廃著しく、社会教育の重要性はにわかに注目を浴びるようになった。すなわち昭和二十一年ごろから青年団・婦人会が新しい姿で復活すると共に、各種の体育、文化活動が推進された。昭和二十一年、公民館設置に関する文部次官通達により公民館設置が推進され、公民館を軸とした社会教育が行われるようになった。

又昭和二十四年に社会教育法が施行されると、公民館を中心に青年団・婦人会等の外郭団体の協力を得て、青年学級、婦人学級など計画的な教育活動は著しく伸展した。激動する社会情勢の中で、豊かで明るい生活と住みよい郷土の建設はどうすればよいかという大和町の将来の展望のうえに立って、広い全国的視野と都市近郊の町としての地域的特殊性を調和させるための学習と探究が進められている。

#### (1) 社会教育の現況

##### ① 各種社会教育団体の育成

当町は都市近郊の町として社会教育のうえからはむずかしい条件を持っているので、各種団体の自主活動を助長することが最も必要である。そこで各種団体の主体的活動がスムーズに行われるよう指導と援助に努力している。特に青年教育の推進、婦人教育の充実、子供クラブの育成強化を重点目標とし、その実績の向上に努めている。

##### ② 青少年教育の推進

青少年教育は青少年の人間性を育て、社会に貢献できる者に育てることである。科学技術の発達と高度経済成長は国民を幸福にもしたが、一面では人間性の喪失という結果をもたらした。特に佐賀市に近接し、観光地でありベッドタウンである当町の環境は、青少年にとって必ずしも好い結果をもたらしてはいない。以上のような点から家庭も社会も一体となった健全育成が重要となった。

そこで青少年健全育成モデル地区の指定を受けたりなどして、町民一体となった運動が推進されつつある。すなわち「青少年問題協議会」、「青少協の補導員会」、「高等学校父兄代表連絡会」、「各種スポーツクラブ、文化クラブ」等を設置して活動している。

### ③ 新生活運動の推進

冠婚葬祭を始めとする家庭行事、部落行事等が戦時中の物資不足からくる生活難のために、大半が自然に簡素化されたり廃止されたりして戦後に移ったが、戦後の好景気によって再び派手になってきた。そこで昭和二十八年ごろから結婚改善についての規約などを定めて改善運動が展開され、その後公営結婚式場等も建設され、一步一步改善の実をあげるようになった。昭和三十五年ごろから新生活の目標を明確にした運動が行われ、生活態度の向上を進めてきた。昭和四十七年には五十一年の佐賀国体を目標として、新生活運動は一段と活発になり、当町では次の目標を掲げ着々とその実践活動を進めている。

目標 「あたたかく、明るく、住みよい大和町を」 をめざし

① 集まりの始めと終わりを定刻に ② 公共物はみんなできれいに大切に

③ きまりを守って事故をなくそう ④ 祝日には国旗をにかけてよろこびを

⑤ お早よう、こんにちは、ありがとうをま心で

### ④ 社会同和教育の推進

「人の上に人を造らず、人の下に人を作らず」という「同胞一和」の人間尊重の教育を推進して、正しい民主社会を育成しようとする。そこで差別に対する科学的認識を育て、差別を見抜き、差別を許さない、差別をなくしていくために各種の研修会、講習会、座談会等を開催している。

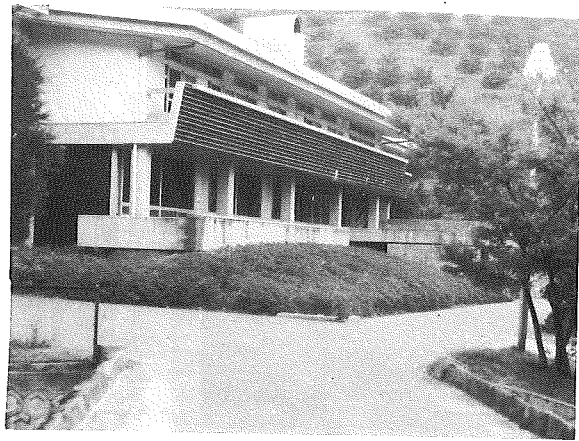
### ⑤ 文化財の保護

当町は県内で最も文化財に恵まれた環境にあるので、この文化財の保護と活用を図るために種々の施策をしている。昭和四十五年十月一日条例第二十四号により「大和町文化財保護条例」を作り、文化財調査委員を委嘱して、文化財の調査や記録、環境整備あるいは指定等に当たらせている。

### (2) 社会教育施設

#### ① 中央公民館

昭和三十年四月大和村が誕生し、公民館活動も自然と一本化することになり、最初は公民館主事にそれぞれ地区を担当させていたが、公民館活動が活発になるにつれ、実質的に一本化し、活動の種類によって担当を定めた。それと同時に町民の間から中央公民館設立の要望も強くなり、町のほぼ中央で山紫水明の川上峡の現在地に中央公民館が建設された。昭和四十年十一月に着工し、総工費五千万円を投じ、



県立青年の家

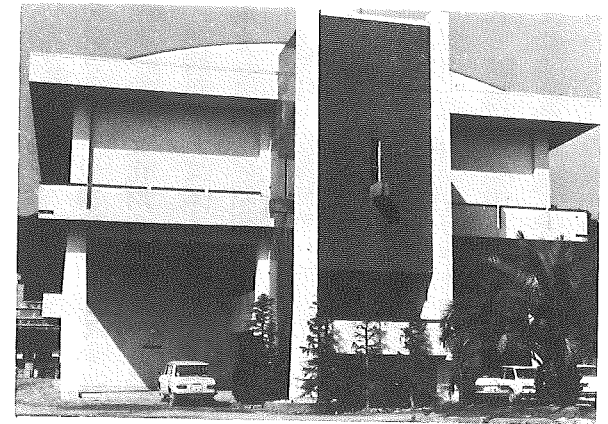
使用料 昭和49.4現在	料	
	各人宿泊料	青少年団体
和室使用料	一〇〇円	二〇〇円
講堂使用料	三〇〇円	六〇〇円
※小中学校児童生徒はこの半額とする	一〇〇円	二〇〇円
	三〇〇円	九〇〇円
	三〇〇円	三〇〇円
		一 般

昭和四十二年八月一日当町大字久池井の春日山に設立され、総工費七千万円をかけた近代的な建物であり、青少年健全育成の場で、ここは昭和十三年一月県立春日山道場が設立されていた場所である。青年の家の趣意書には「青少年の健全な育成を図るために、団体（宿泊）生活をとおして各種の研修、体育、レクリエーション、野外活動を行う社会教育の施設」と示されている。しかも使用する者は五人以上のグループ又は団体であり、原則として二十四時間以上滞在して研修することを条件としている。

宿泊収容人員は百二十八人（一室八人の十六室）、講堂は百五十人収容で、別に一室三十人収容の和室二室その他会議室も備えた施設で、一年中ほとんど県内の青少年が利用している。

② 県立青年の家

昭和四十二年八月一日当町大字久池井の春日山に設立され、総工費七千万円をかけた近代的な建物であり、青少年健全育成の場で、ここは昭和十三年一月県立春日山道場が設立されていた場所である。青年の家の趣意書には「青少年の健全な育成を図るために、団体（宿泊）生活をとおして各種の研修、体育、レクリエーション、野外活動を行う社会教育の施設」と示されている。しかも使用する者は五人以上のグループ又は団体であり、原則として二十四時間以上滞在して研修することを条件としている。



中央公民館

二か年の継続事業として昭和四十一年九月に完成した。

いうまでもなく、中央公民館は町民に楽しい集会の場を提供し、又広く内外の交流の場に役立て生活文化を発展させようとするものである。敷地面積は約三千平方メートル、鉄筋コンクリート三階建、建物延面積約千四百五十平方メートルで一、二階は冷暖房を装置した近代的建物である。収容人員は和室六十人、会議室百人、実習室三十人、ホール千人でその他図書館、小会議室も備え、暗幕放送設備も完備し、結婚式の貸衣裳も備えており、結婚式を始め町内外の大会議にも使用されている。

公民館使用料(昭和四十八年度現在)	区別	4時間以内使用	加算1時間まで	電力料1時間以内	その他1時間以内使用料
	和室	1,200円(1,440)	300円( 360)	50円	ガス1台 60円 冷房 800円 暖房 850円 同ホール 100円
	会議室	1,500円(1,800)	400円( 480)	50円	
	実習室	1,000円(1,200)	300円( 360)	50円	
	ホール	6,300円(7,560)	1,600円(1,920)	200円	
	小会議室	500円( 600)	100円( 120)	20円	
	備考	1. ( ) 内は酒を使用した場合の料金 2. 冷房は6月から9月まで、暖房は12月から3月までの間で共に申請によって運転する。			

なお、青年の家の生活信条は「友愛と奉仕」であり、「規律正しい共同生活によって、自主的に研修の成果をあげる」等六か条から成っている。

### (3) 社会教育関係団体等

#### ① 青年団



青年団活動の状況

男女青年団活動が活発になったのは昭和五年十一月十九日日本県学務部長通牒並びに同年十一月二十二日文部大臣訓令に基づき、毎年十一月二十二日を令旨奉戴十周年を記念して「青年記念日」と定めた時からと言ってよい。この日は各青年団とも有意義なことを計画し実行すると共に青年の使命を高揚した。その後第二次世界大戦が始まり、青年団活動も戦争協力へと追立てられていった。戦争が進むにつれて召集・動員・学徒動員と刈り立てられて、青年団としての特別の活動はなくなった。戦後になって社会は思想的に混乱し、道義も廃れ、経済事情も窮迫して社会不安は著しくなった。

そこで旧三村ではそれぞれ青年団が復活し、奉仕活動や文化活動を中心に活動を展開した。その後大和村の誕生となり、青

年団も統合発展して今日に至っている。しかし高校進学率の上昇に伴い、県外就職者が増加し、町内に留まる者が少なくなるし、町内に残った者も自営ではなく市内等への流出就職が多く、青年団に加入する青年の数も減少しつつある。こうした中で青年団をどう進めるかという大きな問題を抱えながらも次第に充実した青年団へと成長しつつある。

昭和四十八年度の主な活動は次のとおりで、これらは自主的、積極的に進められその成果は大きい。

- ① 研修活動の推進Ⅱリーダー研修会、各種座談会、青年学級開設、料理研究会等
  - ② 奉仕活動の強化Ⅱ船塚古墳の草刈りとつつじ植樹、堤防の草刈り等
  - ③ 文化活動の推進Ⅱ文化祭や町民の集い開催、機関紙の発行、コーラス部・演劇部の活動等
  - ④ 社会福祉への協力Ⅱ老人福祉大会参加、慰霊祭への協力、交通遺児のための募金等
  - ⑤ 体育行事の実施Ⅱ夏季大会、陸上競技大会、バレー部・ソフト部・卓球部・剣道部の活動等
- #### ② 婦人会

昭和五年「家庭教育振興に関する訓令」が出され、婦人団体活動の促進と家庭教育学習の拡充が推進され、翌六年には大日本連合婦人会が結成された。当町においても旧各村で村長や校長のあつ旋でこの年に婦人会が発足している。その後昭和十二年「国民精神総動員法」が成立し、同十五年には隣保組織が結成され、高度国防国家体制へと大同団結が叫ばれ、婦人会も「大日本愛国婦人会」としての活動となった。

昭和二十年婦人参政権が実現し、同二十一年ごろより旧三村で婦人会活動が復活し、婦人団体の育成、婦人学校の振興が重視された。その後大和町の誕生に伴い、大和町婦人連絡協議会を結成し、各地区には地区婦人会を置いている。その活動は地区によって少しの違いはあるが主なるものは次のとおりで、着々とその実績を挙げつつある。

目まぐるしく変動していく社会環境の中で婦人であり、母であり、妻であるとの自覚にたつて

- ① 各支部婦人会との連絡を密にし、その進展を助ける
- ② 婦人の教養を高め、市民性の向上を図る——中央婦人学級の開設、支部学級の委嘱
- ③ 消費者の意識を高め、家庭生活の合理化を図る——生活改善、家計簿の記帳、消費者活動並びに公害廃除運動の推進

- ④ 社会環境の浄化を図り青少年の健全育成につとめる——青少協運動への協力
- ⑤ 社会福祉に対する理解を深めてその活動に協力する——福祉施設の慰問、敬老会への協力等

#### ③ 青少年問題協議会

昭和二十六年九月三十日条例第十九号により設置され、同運営要綱及び施行規則に示されている主なものを挙げると、

- ① 委員は議長、副議長、教育民生委員長、教育委員長、同教育長、町内高等学校長、町内駐在警察官五名、助役、町内小中学校長五名、民生委員総務、学識経験者三名の計二十一名である。

- ② 協議会の任務は青少年問題について各方面から資料を持ち寄り、基本的対策を協議すると共に、一般住民がこれに関心を持つよう啓蒙することである。

- ③ 協議会には委員会・幹事会があり、又協議会に「青少年育成補導員」二十五人以内を置くことになつている。

- ④ 補導員は人格識見があり、青少年育成についての理解と指導者としての能力を有する者の中から会長が委嘱することになつている。任期は二年で青少年の健全な育成と保護に当たつている。

#### ● 補導委員会の活動状況

当町は国道二六三号、三二三号の二つの国道が通り、県立公園川上峽を中心とした観光資源に恵まれているので、春から秋にかけてのレジャー対策や、都市近郊の町としての青少年対策など青少年の健全育成に献身的な努力が払われている。特に補導の問題は会議や講演よりも実際指導が重要であるため、夜間パトロールや広報車による「呼びかけ」運動、夏季の観光行事に伴う不良化防止活動等活発に活動している。健全育成モデル地区に指定されると町を挙げての運動となり、力強い青少年対策を展開した。その結果今までに心配されていた不良事件も漸次減少し、住みよい町へと明るい前進を続けている。

#### ④ 子供クラブ連絡協議会

昭和四十年四月一日に結成され、子供クラブ及びその育成団体相互の連絡提携とその充実振興を図ることを目的とし、次のような事業を行っている。

- ① 子供クラブ活動充実振興のための事業
- ② 子供クラブ指導者相互の連絡協調
- ③ 子供クラブ指導者の養成及び研修
- ④ 各種団体機関との連絡提携
- ⑤ その他の目的達成に必要な事項

昭和四十八年度の具体的事業を挙げると

- ① 研修会への参加——少年団体指導者研修会、ジュニアリーダー講習会、野外活動リーダー研修会
- ② 体育行事の実践——町内子供クラブソフトボール大会、郡ソフトボール大会参加、親子オリエンテリング大会

③ 会議の開催と出席——育成会長会の開催、理事会の開催、県指導者協議会への参加等であり、特に夏季休業中のソフトボール大会は全部のクラブが参加し、小・中学生、男、女など人数は制限された範囲で選手を出すので、各部落とも実力が伯中し盛大なものである。当日は各部落とも父兄総出の応援で親と子、部落民と子供達の楽しい光景が展開されている。

#### ⑤ 体育協会

町民の体位向上と相互親和のために、スポーツの振興と体育レクリエーション普及を図るために、昭和三十三年に結成されたもので、次のような部をおいている。

- ・陸上部・ソフトボール部・サッカー部・すもう部・登山部・野球部・バレーボール部・剣道部
- ・水泳部・民踊部・庭球部・卓球部・柔道部・バドミントン部

昭和四十八年度の事業を挙げると次の通りである。

- ① 各種体育行事——夏季町民大会（バレー、ソフト、卓球、庭球、すもう、野球、剣道）、第十六回秋季町民体育大会、郡民体育大会・県民体育大会への参加、北部連合尚武会参加、町内剣道大会、郡駅伝大会、県一周駅伝大会への参加
- ② スポーツ教室の開催——野球、庭球、卓球、剣道

#### ⑥ PTA（育友会）

PTAというのは父母と教師の会、すなわち Parent-Teacher Association の略語で米国で提唱され、明治三十年（一八九七）に結成された全国母親協議会に端を発しているものである。日本では第二次世界大戦後米国側の示唆しきさによって文部省がその設立を推進したので、昭和二十二年（一九四七）から二十三年にかけて全国の小・中・高校に結成され、昭和二十七年には日本PTA協議会が結成された。

PTAの目的は子供のよりよい成長を図るために、両親と教師とが①子供の補導に協力すること ②そのために必要な子供の生活環境の改善に当ること ③それらの活動の基礎となる教師と父母の自己研修、相互研修を行うことである。もともと熱心な両親と教師の自由な、自主的な団体であるべきであったが、我が国では子供の保護者と教師とが全員機械的に加入しているのが実情である。町内のPTAもこれと同じく全員参加の団体である。我が国では以前に教育後援会とか父兄会とかいうものがあった、学校教育に必要な経費の一部を負担して教育活動が行われ易くなっていたが、最近町費支弁も多くなり、

経済的な後援は年々減少しつつある。

町内の小・中学校にはそれぞれ単位PTAがあるが、大和町の誕生と共に大和町PTA連絡協議会を結成して、単位PTAの活動を援助したり、PTA活動をより大きく活発なものにしている。変動する社会の中で小・中学校の児童生徒の健全育成のためには非常な努力が払われ、特に中学校PTAでは補導部を設け、各部落に補導委員を置き部落生活の補導に努めている。

#### 4、文化

佐賀県の風土と歴史的諸条件は文化の発達に寄与した多くの人材を生んだ。幕末以来、科学技術者や儒学者を始め久米邦武のような文学者、大隈重信、副島種臣、江藤新平、大木喬任等のような行政官、島義勇による北海道開拓、日本赤十字社創設の佐野常民、愛国婦人会創立の奥村五百子等その他多くの軍人、官僚、政治家を生み、その評価はまちまちであるが、それぞれの時代の日本の発展に貢献した功績は大きいものがある。

当町は歴史的にも史跡が示すように文化遺産に恵まれた環境にあり、日展無監査の大願寺出身の日本画家立石春美氏も生んでおり、文化人も多くこの零<sup>ふんいき</sup>囲気を受けて、町公民館が中心となり、文化活動も漸次進展しつつある。その中から主なるものを挙げてみることにする。

##### (1) 町内美術展覧会

昭和四十六年公民館主催で始められてから第三回目を迎え、その出品数、その成果など量的に質的に

その進展はまことに大きいものがある。この展覧会は絵画・書道・写真・工芸の四部門に分かれている。

##### (2) 青年団コーラス部

青年団文化活動の中で最も早く活動したグループであって、この部の創設は昭和三十八年ごろです。十年間の実績を持っている。部員は男女二十五名で県青年祭では常に上位に入選し、その中昭和四十

四・四十七の両年には県大会第一位となり、東京で開催された全国青年祭に出場し、四十七年には全国優秀賞を獲得し、町民の文化向上に大きく貢献している。

##### (3) 大和短歌会

昭和四十一年六月町内有志の発<sup>はつき</sup>起で、駄市川原在住の歌人、高尾朝花氏を指導者として同氏宅で発足した。その後町公民館活動の一部となり、中央公民館を中心に活動し、会を重ねるにつれ町外有志の参加もあり、現在では会員も二十数名となっている。高尾氏死去の後は佐賀市の代居三郎氏を中心として活動がなされている。

##### (4) 大和中学校ブラスバンド部(吹奏楽部)

昭和三十七年ごろの発足で、最初は楽器も部員も少なかった



全国青年祭 音楽部に出場

が昭和四十一年音楽教室の特設、有志の特別寄付による新楽器の購入等により大きく飛躍することとなった。昭和四十三年には県大会に出場し、Bグループ（三十人以下）で第一位となり、都城市民会館で行われた九州大会に出場して努力賞を獲得、同四十四年は県大会で連続優勝をし、福岡市民会館での九州大会で第二位、同四十五年は県大会連続三年優勝という輝かしい記録を打ちたて、鹿児島文化会館での九州大会で第三位に入賞した。この熱心な努力は音楽的雰囲気醸成となり、生徒や町民の文化向上に大きく貢献している。町教育委員会は昭和四十五年その努力に対して表彰した。

### 三 社会福祉

#### 概 説

昭和十三年制定の社会事業法は戦後の情勢の変化に伴い、これに代って昭和二十六年三月法律第四十五号をもって新しく社会福祉事業法が制定された。我が大和町においても福祉行政に積極的に取り組み、諸施設の設置充実に協力し、保育園、特別養護老人ホーム等が設置されるなど、これらの事業発展に鋭意努力し、その実践に努めている。

#### 1 社会福祉施設

##### (1) 佐賀県立春日園（春日丘）

大正六年十一月一日行動問題児の施設として感化院県立進徳学院が設立されていたが、昭和二十五年四月一日東松浦郡浜玉町救護院県立虹にじの松原学園として移転したので、その跡地に設立されたものである。現在収容定員は八十名、職員は園長外二十七名である。これらの園児は小学校五、中学校四の学級に編成され、春日小、大和中の教職員十一名と共に教育に当たっている。園児は児童福祉法により満六才から十八才までの精神薄弱児が県下から収容されたものである。

##### (2) 佐賀県立佐賀コロニー（大願寺）

社会適応の困難な精神薄弱者を相当期間入所させ、それぞれの能力に応じて訓練、指導、授産等を行い、幸福な生活とその家庭福祉の増進を図る施設である。昭和四十六年一月一日開所、敷地面積は八万七千六百平方メートル余（約九町歩）、管理棟を始め三棟の寮、授産棟、体育館、プール等の建設費約四億五千万円を要した。昭和四十八年十二月現在収容人員は軽度者百十六名、中度者八十名、重度者百六名で、所長以下百七名の職員が指導、管理等に当たっている。



春日園